

大野市地域公共交通利便増進実施計画

令和6年3月策定
福井県大野市

目次

1 利便増進計画の概要	1
1.1 地域公共交通利便増進実施計画とは	1
1.2 地域公共交通利便増進実施計画策定の背景と目的	1
1.3 計画の位置付け	2
1.4 計画の区域	2
1.5 計画の実施予定期間	2
2 大野市地域公共交通計画の基本方針・目標等	3
2.1 公共交通を取り巻く現状と課題	3
2.2 地域公共交通計画の基本方針・目標等	4
3 利便増進事業	5
3.1 利便増進事業（利便増進計画に位置付けられる取組）とは	5
3.2 地域公共交通計画の取組と利便増進事業等	7
3.3 再編前後の公共交通ネットワークの課題	8
3.4 再編後の公共交通ネットワークの概要	11
3.5 利便増進事業の内容	13
【事業1】 市営バス和泉大野線の新設	13
【事業2】 市営バス和泉乗合バスの新設	17
【事業3】 市営バス下庄線の新設	20
【事業4】 まちなか循環バスの運行変更	22
【事業5】 乗合タクシーの運行変更	24
【事業6】 わかりやすい運賃体系の確立	27
【事業7】 わかりやすいバス情報の提供と高度化	27
3.6 利便増進事業に関連して実施される事業	28
【関連事業1】 京福バス勝山大野線の運行変更	28
【関連事業2】 スクールバスの混乗化を検討	28
【関連事業3】 ふくいMaaSアプリと企画切符の造成	29
【関連事業4】 和泉大野線の貨客混載導入を検討	29
3.7 利便増進事業等の実施スケジュール	30
4 地方公共団体による支援の内容	31
5 事業実施に必要な資金の額及び調達方法	32
6 事業の効果	33
6.1 利便増進事業により期待される効果	33
6.2 地域公共交通計画の評価指標・モニタリング指標（参考）	34

1 利便増進計画の概要

1.1 地域公共交通利便増進実施計画とは

地域公共交通利便増進実施計画とは、利便性の高い地域の交通・移動サービスの持続可能な提供を確保するために、地域における公共交通ネットワークの再編のみならず、運行ダイヤや運賃等のサービス面の改善を含め、地域のニーズにきめ細かく対応することを目的とし、利用しづらい路線・ダイヤの改善や画一的な運賃設定の見直し等、利用者の利便の増進に資する取り組みを対象として作成するものです。

また、国は、地方公共団体が定めた地域公共交通計画において地域公共交通利便増進事業の概要を定め、当該事業の実施計画である利便増進実施計画を作成し、国土交通大臣の認定を申請することができるとしています。

1.2 地域公共交通利便増進実施計画策定の背景と目的

本市の公共交通は、主に広域移動を支えるJR越美北線と広域路線バス（大野線、勝山大野線）、主に市内移動を支える路線バス（大矢戸線）、まちなか循環バス、市営バス（道の駅線、和泉線、前坂線、中竜線）、乗合タクシー、タクシーなどで構成されています。

これら本市の公共交通は、人口減少や少子化、マイカー利用の増加による長期的な需要減に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用者が減少し、その持続可能性が課題となっています。

そこで本市は、地域にとって望ましい交通・移動サービスの姿を明らかにするマスタープランとして「大野市地域公共交通計画（以下、「地域公共交通計画」という。）」を、令和5年（2023年）11月に策定しました。計画期間を令和6年（2024年）度から令和10年（2028年）度までの5年間とし、「安心して住み続けられる結のまちに～あらゆる移動の確保・共創で定住を推進～」を基本方針に掲げ、本市が安心して住み続けられるまちとなることや地域の活性化に資することを目指しています。

そして、本市は、地域公共交通計画に示す目標達成に向けて行う取り組みを着実に推進し、安全・安心で利便性の高い交通・移動サービスを提供するため、公共交通ネットワークの再構築や運賃・ダイヤ等の改定などについての具体的な内容（アクションプラン）を定めた「大野市地域公共交通利便増進実施計画（以下、「利便増進計画」という。）」を策定します。

1.3 計画の位置付け

本計画は、本市の公共交通のマスターplanである地域公共交通計画に基づくアクションプランとして、その具体的な内容について定めるものです。

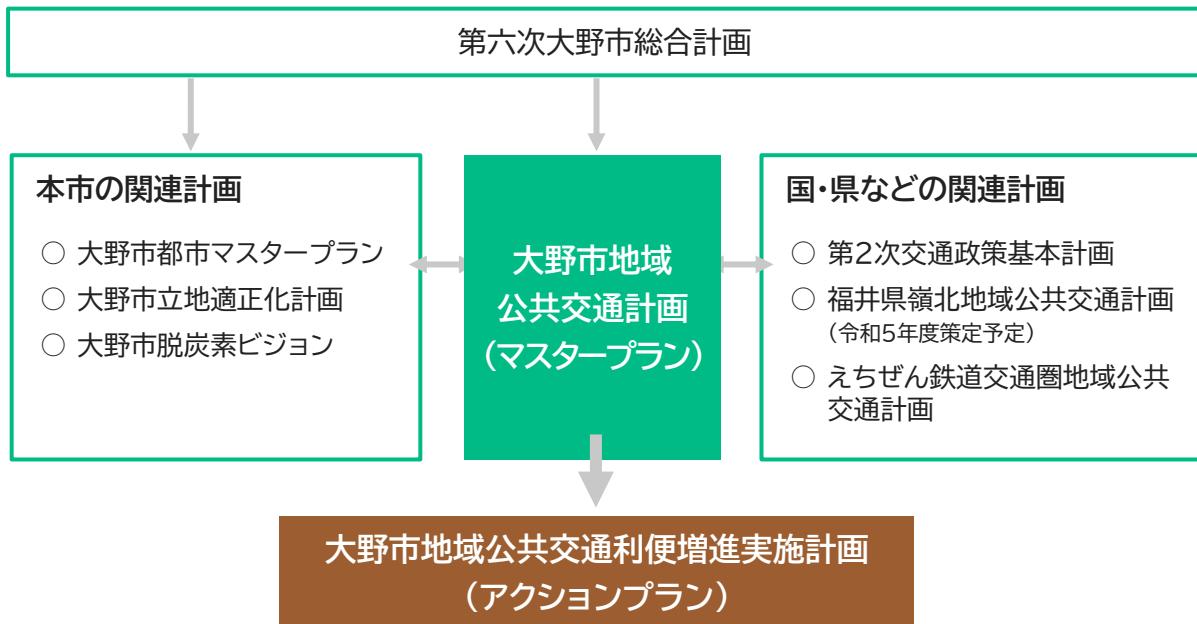


図 1.1 利便増進計画の位置付け

1.4 計画の区域

本計画の対象は、大野市全域とします。

1.5 計画の実施予定期間

本計画の実施予定期間は、地域公共交通計画との整合を図り、令和6年（2024年）度から令和10年（2028年）度までの5年間とします。

2 大野市地域公共交通計画の基本方針・目標等

2.1 公共交通を取り巻く現状と課題

地域公共交通計画において、本市の公共交通を取り巻く現状と課題を5つに整理しています。

現状1 利用者が減少

- ✓ 人口減少や少子化、運転免許保有者の増加などにより、市内公共交通の利用者は10年間で4割減少しています。

○ 課題1 公共交通の確保

現状2 移動ニーズと交通サービスのミスマッチが発生

- ✓ 時間帯や便によって低い運行率の路線が存在し、収支率の悪化と公的負担が増加。市内公共交通利用者一人当たりの運行経費は10年間で2倍、運行経費は25%増加しています。

○ 課題2 移動ニーズを満たす最適な交通ネットワークの形成

現状3 公共交通がわかりにくい

- ✓ 運転免許保有者の増加に伴い公共交通に触れる機会が減少し、公共交通に関する情報が十分に伝わっていない可能性があります。

○ 課題3 わかりやすい交通サービスの提供と利用環境の向上

現状4 さまざまな移動を支える担い手の不足

- ✓ バスやタクシーの運転手が不足、労働環境の改善や働き方改革が課題となっています。

○ 課題4 垣根を超えた連携と新技術による移動の確保

現状5 北陸新幹線福井・敦賀開業、中部縦貫自動車道県内全線開通の好機

- ✓ 中部縦貫自動車道九頭竜IC開通により、和泉地区との往来がより便利になります。
- ✓ 現状、大野市内は夜間や早朝にタクシーが運行していません。

○ 課題5 福井駅等からの二次交通の充実と周遊性の向上

2.2 地域公共交通計画の基本方針・目標等

地域公共交通計画は、上位計画における将来像や都市づくりの目標の実現と公共交通を取り巻く課題の解決を目指し、次のとおり、基本方針と5つの目標、それらに対する評価指標を定めています。

“ 安心して住み続けられる結のまちに ”

～ あらゆる移動の確保・共創で定住を推進 ～

表 2.1 大野市地域公共交通計画の基本方針・目標・評価指標の全体像

基本方針	評価指標 基準値→目標値
安心して住み続けられる結のまちに ～ あらゆる移動の確保・共創で定住を推進 ～	市内公共交通利用者数 18,412 人 → 22,200 人
目標	
1 安心して移動できるまちに ～ 定住を支える公共交通の確保 ～	運転免許自主返納支援事業申請者の割合 51.5% → 73.7%
2 ちょうど良い公共交通があるまちに ～ 公共交通ネットワークの再構築と改良 ～	市内公共交通収支率 3.2% → 4.8%
3 もっと移動にやさしいまちに ～ 交通サービスの利便性向上 ～	乗合タクシーリピーター数 66 人 → 100 人
4 結の心と進取の気象で共創のまちに ～ さまざまな連携と新技術で移動を確保 ～	共創事例の創出件数 一件 → 5件
5 楽しく快適に周遊できるまちに ～ 楽しく快適な二次交通の充実と周遊性の向上 ～	広域公共交通利用者数 445,795 人 → 530,000 人

3 利便増進事業

3.1 利便増進事業（利便増進計画に位置付けられる取組）とは

本計画に記載する利便増進事業は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第2条第13項において、次のとおり定義されています。本計画に記載する取組も、この定義に従い整理します。

また、利便増進事業の内容として含まれうる事業や事業の例を図3.1に示します。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 第2条第13項 抜粋

- 十三 地域公共交通利便増進事業 地域公共交通の利用の容易性の向上又は利用の円滑化その他の地域公共交通の利用者の利便の増進を図るために行う事業であって、次に掲げるものをいう。
 - イ 地方公共団体がその全部又は一部の区域における輸送需要に応じた地域公共交通網の整備を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより次に掲げる措置の実施を促進するもの
 - (1) 旅客鉄道事業、旅客軌道事業、一般乗合旅客自動車運送事業又は国内一般旅客定期航路事業に係る路線等の編成の変更
 - (2) 次に掲げる事業の転換又は道路運送法第七十八条第二号に規定する自家用有償旅客運送(自家用有償旅客運送者が行うものに限る。以下「自家用有償旅客運送」という。)から道路運送事業(一般乗合旅客自動車運送事業又は一般乗用旅客自動車運送事業をいう。以下この(2)において同じ。)への転換
 - (i) 旅客鉄道事業又は旅客軌道事業から道路運送事業への転換
 - (ii) 一の種類の道路運送事業から他の種類の道路運送事業への転換
 - (iii) 一の種類の国内一般旅客定期航路事業等から他の種類の国内一般旅客定期航路事業等への転換
 - (3) 自家用有償旅客運送の導入又は路線若しくは運送の区域の変更
 - ロ 地方公共団体が地域公共交通の利用者にとって利用しやすい運賃又は運行時刻の設定その他の運送の条件の改善を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより次に掲げる措置の実施を促進するもの
 - (1) 利用者が期間、区間その他の定められた条件の範囲内で地域公共交通を利用できる運賃又は料金の設定その他これに類する運賃又は料金の設定
 - (2) 一定の運行間隔その他の一定の規則による運行回数又は運行時刻の設定
 - (3) 共通乗車券(二以上の旅客運送事業者(第二号イからハまで及びホに掲げる者(同号ハに掲げる者にあっては、自家用有償旅客運送者を除く。)をいう。)が期間、区間その他の条件を定めて共同で発行する証票であって、その証票を提示することにより、当該条件の範囲内で、当該各旅客運送事業者の運送サービスの提供を受けることができるものをいう。以下同じ。)の発行
 - ハ イ又はロに掲げる事業と併せて行う事業であって、地域公共交通の利用者の利便の増進を図るための事業として国土交通省令で定めるもの

図 3.1 利便増進事業の内容として含まれうる事業

イ. 地方公共団体がその全部又は一部の区域における輸送需要に応じた地域公共交通網の整備を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより次に掲げる措置の実施を促進するもの

① 旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス・タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更

『事業例』

- ・バス路線の幹線と支線の分割
- ・市街地中心部のバス路線の集約化
- ・中心市街地を回遊できるバスの新設 など



② 次に掲げる事業の転換又は自家用有償旅客運送から道路運送事業※への転換

- (Ⅰ) 旅客鉄道又は旅客軌道から道路運送事業（路線バス・一般タクシー）へ転換
- (Ⅱ) 一の種類の道路運送事業（路線バス・一般タクシー）から他の種類の道路運送事業へ転換
- (Ⅲ) 一の種類の旅客船（定期航路事業）から他の種類の旅客船（定期航路事業）へ転換

- ・自家用有償旅客運送から路線バス・一般タクシーへの転換 など



③ 自家用有償旅客運送の導入又は路線若しくは区域の変更

『事業例』

- ・交通空白地における自家用有償旅客運送の新規導入
- ・自家用有償旅客運送の区域の拡大 など

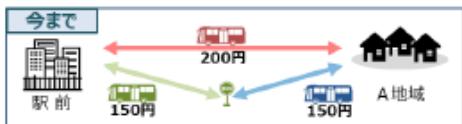


ロ. 地方公共団体が地域公共交通の利用者にとって利用しやすい運賃又は運行時刻の設定その他の運送の条件の改善を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより次に掲げる措置の実施を促進するものするもの

① 運賃又は料金の設定

『事業例』

- ・定額制乗り放題運賃
- ・通し運賃 など



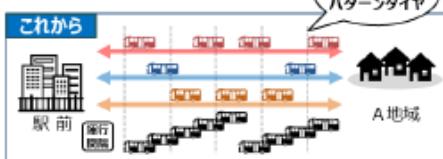
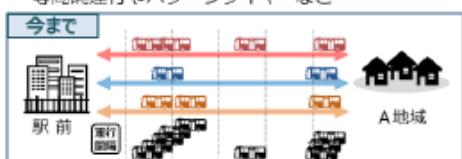
これから



② 運行回数又は運行時刻の設定

『事業例』

- ・等間隔運行やパターンダイヤ など



③ 共通乗車券の発行

『事業例』

- ・電車・バス一日乗り放題切符、観光周遊フリーバスの発行 など



ハ. イ～ロに掲げる事業と併せて行う以下の事業（施行規則§9の3）

『事業例』

- ① 乗継ぎを円滑にするための運行計画の改善
- ② 交通結節施設における乗降場の改善
- ③ 乗継ぎに関する分かりやすい情報提供
- ④ ICカード、クレジットカード又は二次元コードの導入その他の運賃又は料金の支払いの円滑化
- ⑤ 地域公共交通の利用者の利便の増進に資する新たな車両又は自動車の導入
- ⑥ 地域公共交通の利用者の利便の増進に資する経営の改善に関する措置
- ⑦ ①～⑥に掲げる事業の他、地域公共交通の利用者の利便の増進に資する措置

* 道路運送事業：一般乗合旅客自動車運送事業又は一般乗用旅客自動車運送事業

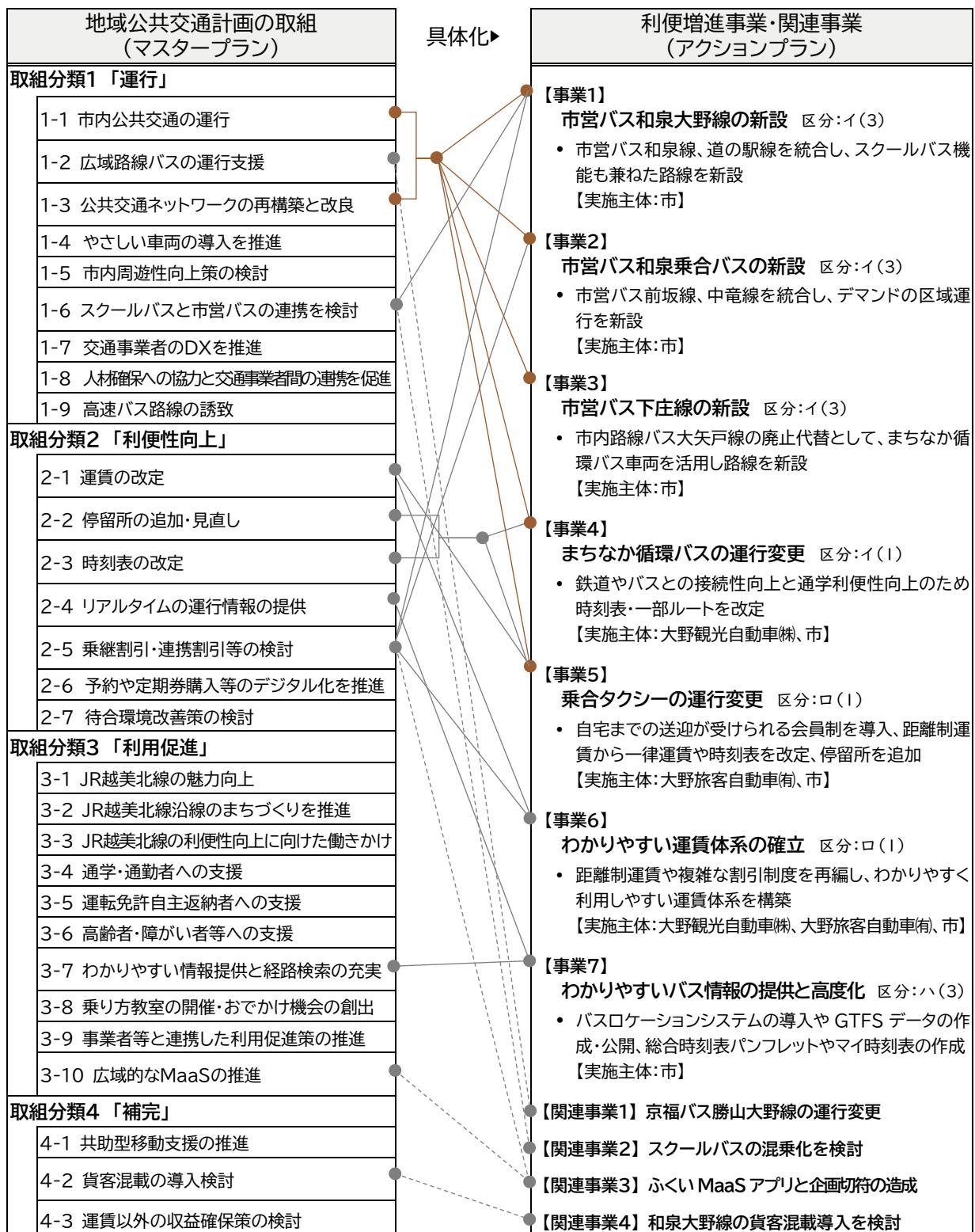
▲ 地域公共交通利便増進事業（法§2⑬、施行規則§9の3）

出典：「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き」別冊 第4版（令和5年10月）

3.2 地域公共交通計画の取組と利便増進事業等

地域公共交通計画に記載する取組のうち、その取組を具体化した利便増進事業や同事業に関連して実施される事業の概要は、図3.2のとおりです。

図3.2 大野市地域公共交通計画の取組と利便増進事業等の概要



3.3 再編前後の公共交通ネットワークの課題

本市の公共交通を取り巻く課題は、「2.1 公共交通を取り巻く現状と課題」において整理していますが、ここでは、公共交通ネットワークの再編に至った背景や課題について整理します。

現在、市内を運行する公共交通ネットワークは、図3.3のとおりです。

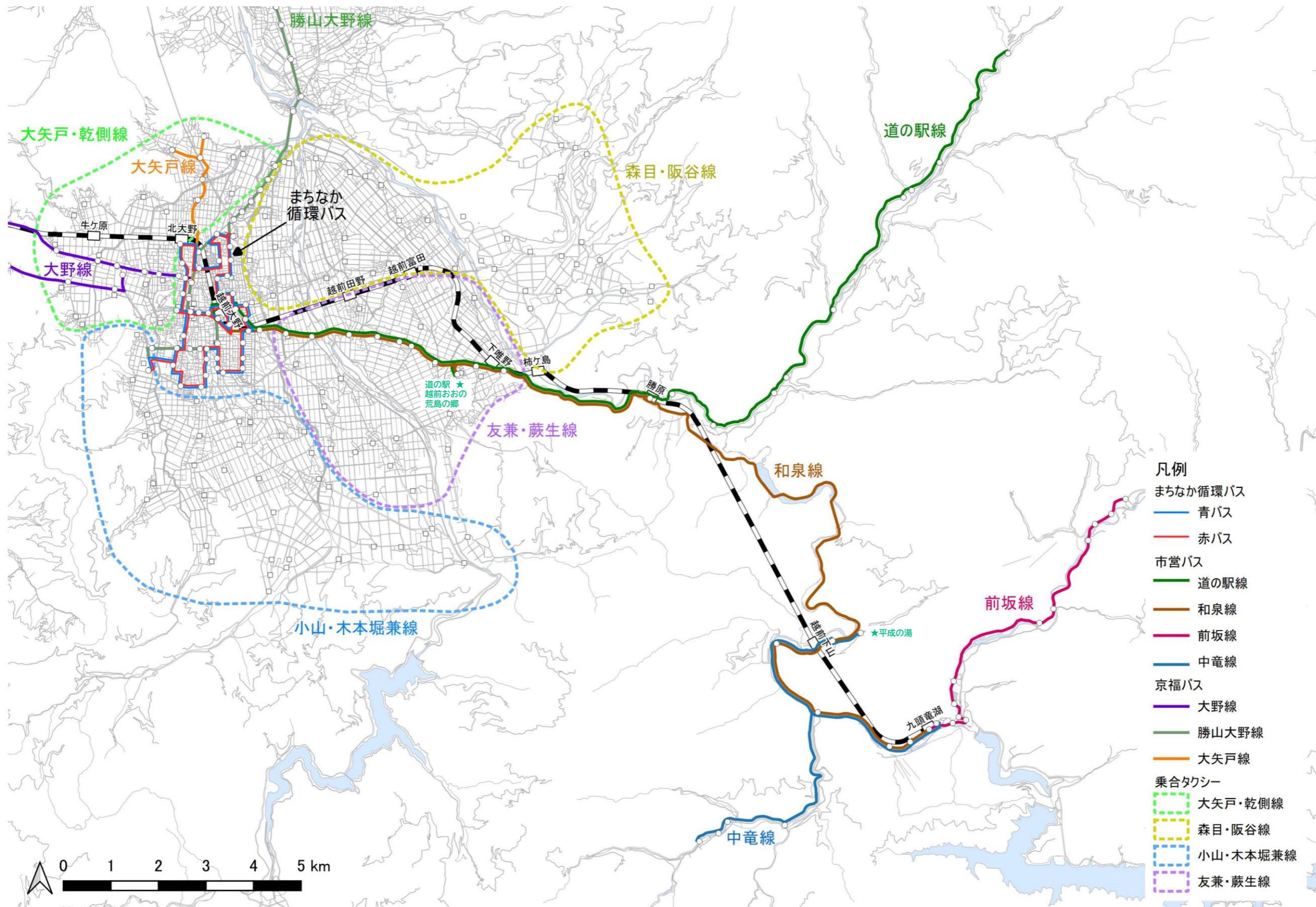
このうち、市内路線バス大矢戸線は、運行する京福バス㈱より運転手不足を要因として令和6年3月末をもって路線廃止の申し出があり、廃止後の対応が求められています。さらに、京福バス㈱からは、広域路線バス勝山大野線についても運転手不足を要因として、運行を他の交通事業者に引き継ぎたい旨の申し出がありました。協議の結果、令和6年4月からは運行業務を大野観光自動車㈱に委託する形で継続することとなりましたが、同社にとっても運転手の確保が容易ではないことから、現行ダイヤから減便が予定されています。

市営バスにおいては、道の駅線は、沿線の人口減少などにより年間の利用者数は500人を下回り、路線のあり方が問われています。市街地と和泉地区を結ぶ和泉線は、令和5年10月に中部縦貫自動車道九頭竜ICが開通し、地区間のアクセス向上・移動時間の短縮が期待される中、中学校再編(令和6年4月～)に伴うスクールバスの運行が計画され、朝の登校の時間帯には、スクールバスと和泉線の2台が別々に運行する可能性があります。そのため、和泉線とスクールバス、和泉線と一部区間が重複する道の駅線、和泉地区内を運行する前坂線と中竜線を含めて再編・調整を図ることにより、児童・生徒の通学はもとより住民や来訪者にとっても、より利便性の高い交通サービスを提供できないか検討が求められています。さらには、市内全体では、中学校再編に伴いスクールバスが増台(7台)する予定であり、今後、スクールバスの混乗化についても検討していく可能性があります。

田園集落地域を4つの区域に分けて市街地を結ぶ乗合タクシーは、現在、利用者の多くが一部の高齢者等に限定されているとともに新規利用者も伸びておらず、今後さらなる利用者の減少が懸念されます。大野市の運転免許自主返納支援事業(市内公共交通が無料)への申請者の平均年齢は81.6歳と健康寿命の平均を超えており、移動に困る高齢者からは、『集落にある乗合タクシーの停留所まで行くことが難しい』といった声があります。また、公共交通に関する市民アンケートでは、多くの市民が高齢者等の移動に困っている方に手厚い公共交通を望んでおり、乗合タクシーのサービス改善が求められています。

最後に、越前大野駅を起点に市街地を8の字に運行するまちなか循環バスは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって利用が大きく落ち込んだ後、回復傾向にはありますが、以前の水準には戻っていません。高校生の通学や通院・買い物、さらには、まちなか観光における利用が促進されるよう利便性を高める必要があります。また、令和6年4月から減便を予定する勝山大野線の市内区間とまちなか循環バスのルートは、運行する地域が近しいことから、今後、これら路線の利用状況を踏まえつつ、まちなか循環バスのルート変更なども検討していく必要があります。

以上の背景や課題を踏まえ、令和6年4月から新しい公共交通ネットワークへと再構築を図ります。再編後の公共交通ネットワークは図3.4のとおりです。



- 本市と他市を結ぶ広域公共交通は、JR越美北線と広域路線バス2路線(京福バス大野線・勝山大野線)が運行されています。
- 市内の公共交通は、まちなか循環バス、乗合タクシー(大矢戸・乾側線、森目・阪谷線、友兼・蕨生線、小山・木本堀兼線)、京福バス大矢戸線、市営バス(前坂線、中竜線、和泉線、道の駅線)が運行されています。

図 3.3 現在の公共交通ネットワーク（令和5年度）

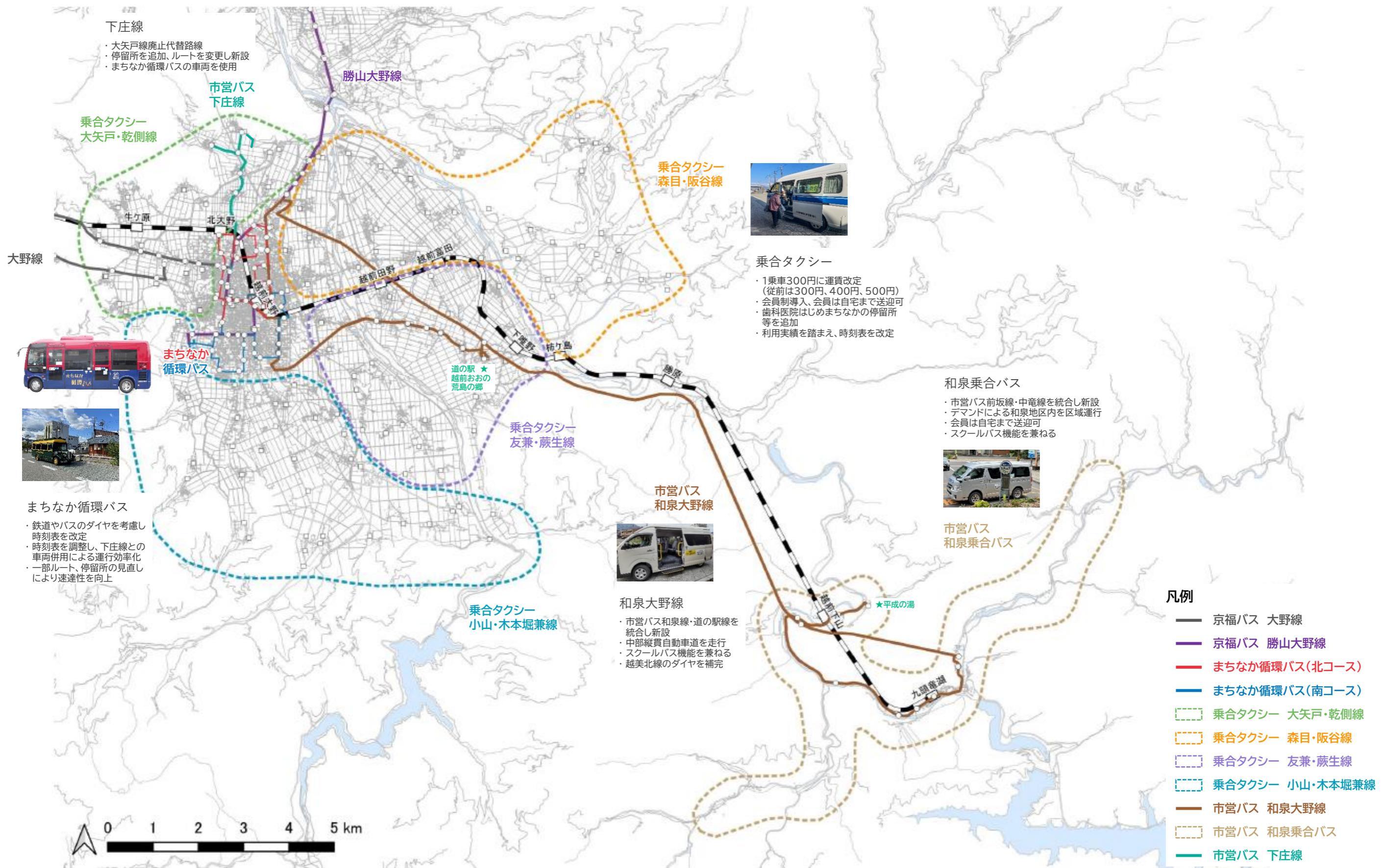


図 3.4 再編後の公共交通ネットワーク（令和6年4月～予定）

3.4 再編後の公共交通ネットワークの概要

公共交通ネットワークの再編を行う路線等や再編まではいかないものの運行内容の変更(ルートや停留所、運賃、時刻表等の改定)を行う路線等は、表3.5及び表3.6のとおりです。

表3.5 公共交通ネットワークの再編を行う路線等

項目	旧	新	
路線等①	路線名等	和泉線	和泉大野線
	運行会社	市(自家用有償)	市(自家用有償)
	主な経由地	道の駅越前おおの荒島の郷、勝原駅	道の駅越前おおの荒島の郷、陽明中学校
	キロ程	27.2km	29.6km/26.5km/24.9km/23.0km
	便数	1便/日	平均3.2便/日 曜日によって異なる
	運賃	距離制運賃	区間制運賃(1乗車100円又は500円)
路線等②	備考		一部越前大野駅から区域運行あり
	路線名等	道の駅線	(和泉大野線に統合)
	運行会社	市(自家用有償)	
	主な経由地	道の駅越前おおの荒島の郷、勝原駅	
	キロ程	25.0km	
路線等③	便数	5便/日 冬期運休	
	運賃	距離制運賃	
	路線名等	前坂線	和泉乗合バス
	運行会社	市(自家用有償)	市(自家用有償)
	主な経由地	九頭竜湖駅、後野	和泉地区内区域運行
	キロ程	8.4km	5.1km
路線等④	便数	7便/日 冬期8便/日 一部予約運行	1便/日
	運賃	1乗車100円	1乗車200円
	路線名等	中竜線	(和泉乗合バスに統合)
	運行会社	市(自家用有償)	
	主な経由地	九頭竜湖駅、谷戸口、平成の湯	
路線等⑤	キロ程	16.2km/8.0km/6.8km	
	便数	8便/日 一部予約運行	
	運賃	1乗車100円	
	路線名等	大矢戸線	下庄線
	運行会社	京福バス(株)	市(自家用有償)
	主な経由地	小矢戸、太田	小矢戸、大矢戸
	キロ程	4.7km/4.5km/3.5km	5.7km
	便数	2便/日	1便/日
	運賃	距離制運賃	1乗車100円

※ 上記のほか、中学校のスクールバスでありながら混乗化により自家用有償旅客運送の登録を受けていた「金山線」、「小山線」について、中学校再編によるスクールバスの増台、運行内容の変更等に伴い廃止する。なお、これまで両路線は、スクールバスという認識が強く、ここ数年一般の利用は無いことから、これによる住民への影響は少ないものと考える。

表 3.6 運行内容を変更する路線等

公共交通ネットワークの再編まではいかないものの運行ルートや停留所、運賃、時刻表等の改定を行う路線等

(※赤字は変更箇所)

項目	旧	新
路線等⑥	路線名等	まちなか循環バス 赤バス
	運行会社	大野観光自動車株
	主な経由地	越前大野駅、結ステーション、市役所
	キロ程	20.8km/18.0km
	便数	平日5便/日・12~2月は6便/日、土日祝2便/日
	運賃	1乗車100円
路線等⑦	路線名等	まちなか循環バス 青バス
	運行会社	大野観光自動車株
	主な経由地	越前大野駅、結ステーション、市役所
	キロ程	20.8km/18.0km
	便数	平日5便/日・12~2月は6便/日、土日祝2便/日
	運賃	1乗車100円
路線等⑧	路線名等	乗合タクシー 大矢戸・乾側線
	運行会社	大野旅客自動車(有)
	主な経由地	下庄地区、乾側地区内区域運行
	キロ程	—
	便数	3便/日
	運賃	1乗車300円、400円
路線等⑨	路線名等	乗合タクシー 森目・阪谷線
	運行会社	大野旅客自動車(有)
	主な経由地	富田地区、阪谷地区内等区域運行
	キロ程	—
	便数	4便/日
	運賃	1乗車300円、400円、500円
路線等⑩	路線名等	乗合タクシー 友兼・蕨生線
	運行会社	大野旅客自動車(有)
	主な経由地	富田地区、上庄地区内等区域運行
	キロ程	—
	便数	3便/日
	運賃	1乗車300円、400円
路線等⑪	路線名等	乗合タクシー 小山・木本堀兼線 // 定時便
	運行会社	大野旅客自動車(有)
	主な経由地	小山地区、上庄地区内区域運行 佐開、稻郷、大野駅
	キロ程	— 19.6km
	便数	3便/日 1便/日
	運賃	1乗車300円、400円、500円 1乗車200円、300円 1乗車300円
備考		
定時便は廃止、利用児童はスクールバスに乗車		

3.5 利便増進事業の内容

【事業1】市営バス和泉大野線の新設

【取組 1-1 市内公共交通の運行／取組 1-3 公共交通ネットワークの再構築と改良／取組 1-6 スクールバスと市営バスの連携を検討／取組 2-5 乗継割引・連携割引等の検討 関連】

① 運行概要

項目	内容
運行のねらい	<p>【現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当初の計画は、市営バス和泉線(高校生の通学利用が主)と中学校再編に伴うスクールバスの運行計画により朝の時間帯に2台が別々に市街地に向かって運行する。 市営バス道の駅線は、沿線の人口減少などにより利用者数が少ない。 和泉線と道の駅線のルートは一部区間が重複している。 中部縦貫自動車道の九頭竜ICが開通し、市街地と和泉地区の往来が便利になる。 <p>【再編の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 和泉線と道の駅線を統合し、新たに市営バス和泉大野線を創設する。 和泉大野線は小学生・中学生のスクールバス機能を持たせる。 中学生の登下校時は、中部縦貫自動車道を走行した最短のルートとする。 日中や土日祝も運行し、JR越美北線とあわせて市街地と和泉地区の移動の利便性向上を図る。
運行事業者	市(交通事業者に委託)
事業種類	自家用有償旅客運送(交通空白地有償運送)
運行態様	路線定期運行、一部区域運行
起点	越前大野駅
主な経由地	道の駅越前おおの荒島の郷、陽明中学校
終点	九頭竜湖駅
キロ程	29.6km/26.5km/24.9km/24.7km
乗車方法	予約不要(まちなか区域運行は和泉地区から乗車し利用を希望する者に限る)
運行日	全日(年末年始は休運)

②運行系統図

【現状路線】 市営バス和泉線、道の駅線

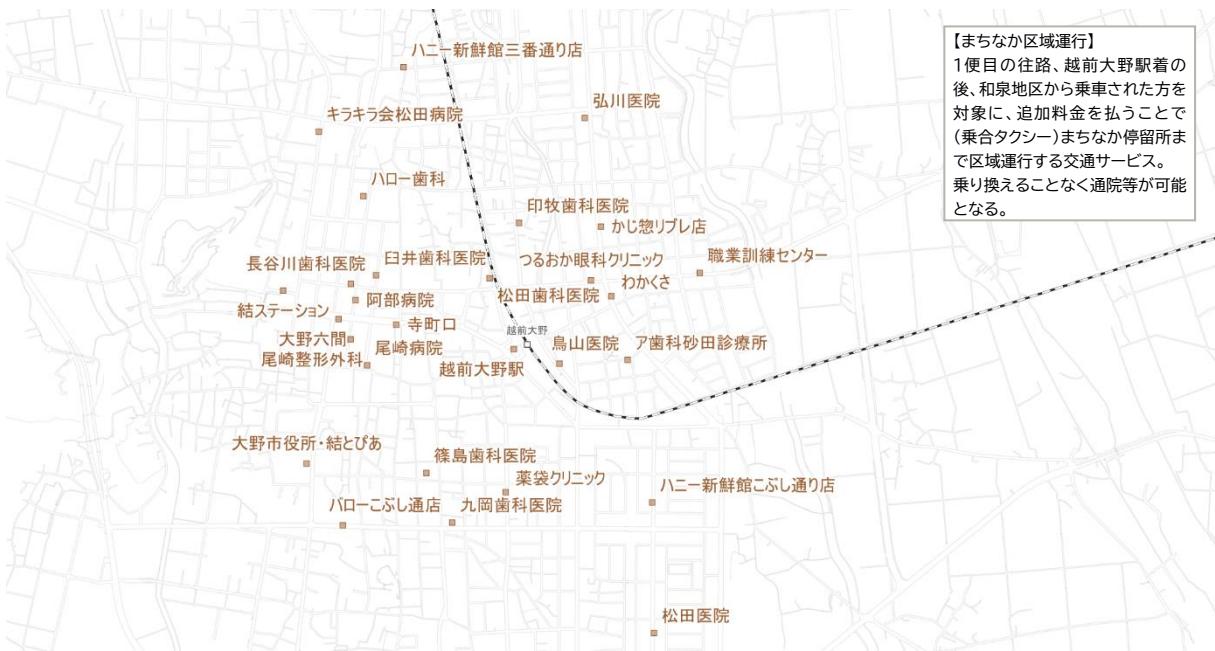


【再編路線】 市営バス和泉大野線



※ 水色メッシュは、100m四方の人口分布（人口集積が多いほど濃く、集積が無いところは無色）

【再編路線】 市営バス和泉大野線 まちなか区域運行(停留所)



- 中学生の登下校時は、中部縦貫自動車道の大野IC-九頭竜IC間の最短ルートを行し、それ以外は、荒島IC(道の駅越前おおの荒島の郷隣接)-下山IC間を走行し、速達性と豊富な行き先(停留所)を確保する。
- 越前大野駅と九頭竜湖駅間の運行本数が増加、JR越美北線のダイヤを補完する路線として、住民利用のみならず観光利用の面でも期待される。
- 路線統合によりJR越美北線のみとなる五箇地区(道の駅線沿線)から代替移動手段は求められなかったものの、必要に応じてタクシーチケットの交付などを検討する。

③運行回数

区間	新旧	日	運行回数	対象路線
越前大野駅～九頭竜湖駅	新	平日(学校開校 火・水・金)	4回	和泉大野線
		平日(学校開校 月・木)	2回	
		平日(学校長期休暇)	3回	
		土日祝	3回	
	旧	平日	1回	和泉線
		土日祝	なし	
	新	平日(学校開校 火・水・金)	3回	和泉大野線
		平日(学校開校 月・木)	2回	
		平日(学校長期休暇)	3回	
		土日祝	3回	
		平日	3回	乗合タクシー友兼・蕨生線
越前大野駅～道の駅越前おおの荒島の郷	旧	平日・土日祝(冬期以外)	5.5回	道の駅線、和泉線
		平日(冬期)	0.5回	和泉線
		土日祝(冬期)	なし	
		平日	3回	乗合タクシー友兼・蕨生線
	新	平日	3回	乗合タクシー友兼・蕨生線
		平日・土日祝(冬期以外)	5.5回	道の駅線、和泉線
		平日(冬期)	0.5回	和泉線
		土日祝(冬期)	なし	

※ 往路+復路を1回としてカウント

【参考】JR越美北線と和泉大野線を合算した越前大野駅～九頭竜湖駅の運行回数

時間帯 (発)	越前大野駅方面行き (九頭竜湖駅発)	九頭竜湖駅方面行き (越前大野駅発)	運行日
5時台	JR越美北線		全日
6時台			
7時台	和泉大野線		全日
	【旧】和泉線		平日
8時台		【旧】和泉線	平日
9時台		和泉大野線	全日
10時台	JR越美北線	JR越美北線	全日
11時台	和泉大野線		全日
12時台		和泉大野線	全日
13時台		JR越美北線	全日
14時台	JR越美北線		全日
15時台	和泉大野線		平日(学校開校 火・水・金)、 平日(学校長期休暇)、土日祝
16時台		和泉大野線	平日(学校開校 火・水・金)
17時台	和泉大野線	和泉大野線	平日(学校開校 火・水・金)
		JR越美北線	全日
18時台	JR越美北線		全日
19時台		JR越美北線	全日
20時台	JR越美北線		全日
合計	最大9回	最大8回	
	【旧】最大6回	【旧】最大5回	

※ 往路、復路それぞれを1回としてカウント。【旧】の和泉線は斜体で記載

④運賃

新旧	内 容									
新 和 泉 大 野 線	区間									
	越前大野駅～道の駅越前おおの荒島の郷(和泉地区外のみ)の停留所間で乗降									
	100円									
	平成の湯～九頭竜湖駅(和泉地区内のみ)の停留所間で乗降									
	100円									
	上記以外(和泉地区内と和泉地区外)の停留所間で乗降									
	500円									
	まちなか区域運行									
	100円									
	割引等									
新 和 泉 大 野 線	障がい者等割引									
	半額									
	高齢者割引(65歳以上の市民が500円区間で乗降した場合)									
	△100円									
	乗継割引(500円区間と和泉乗合バスを乗り継いで利用した場合)									
	乗継先から△100円									
	回数券(500円区間のみを対象に販売)									
新 和 泉 大 野 線	回数券のJR 越美北線連携割引(越前大野駅から九頭竜湖駅までの1区間以上の定期券保有者が回数券を購入する場合)									
	11枚綴りで運賃10回分									
新 和 泉 線	11枚綴り回数券(大人、小人、障害者、65歳以上の各1人)乗車運賃×10枚分									
	JR連携手数券、越前大野駅から九頭竜湖駅までの間で区間に上のJR定期券または回数券を提示する利用者が市営バス和泉線の同等区間の回数券を購入する場合、11枚綴り回数券220円									
	通勤定期券、大人、障害者、65歳以上の各1人)乗車運賃×1(片道)×20日×3割引×1.3.6ヶ月									
	中・高・大学生通学定期券:大人1人)乗車運賃×1(片道)×20日×5割引×1.3.6ヶ月									
	大人:1人1乗車の運賃は当該運賃表のとおり									
	小人:6歳以上、12歳未満の小人は当該運賃表の半額									
	幼児:小人、大人が同伴する6歳未満の幼児は無料、単独幼児は小人運賃									
	障害者:障害者手帳を提示する本人およびその介護者は当該運賃表の半額									
	65歳以上:大野市民で65歳以上の高齢者は、400円以下の区間は当該運賃表のとおり、400円を越える区間は定額400円に割引									
	JR連携手数券、越前大野駅から九頭竜湖駅までの間で区間に上のJR定期券または回数券を提示する利用者が市営バス和泉線の同等区間の回数券を購入する場合、11枚綴り回数券220円									
旧 和 泉 線	市営バス和泉線 運賃表									
	単位:円									
	大人:1人1乗車の運賃は当該運賃表のとおり									
	小人:6歳以上、12歳未満の小人は当該運賃表の半額									
	幼児:小人、大人が同伴する6歳未満の幼児は無料、単独幼児は小人運賃									
	障害者:障害者手帳を提示する本人およびその介護者は当該運賃表の半額									
	65歳以上:大野市民で65歳以上の高齢者は、400円以下の区間は当該運賃表のとおり、400円を越える区間は定額400円に割引									
	JR連携手数券、越前大野駅から九頭竜湖駅までの間で区間に上のJR定期券または回数券を提示する利用者が市営バス和泉線の同等区間の回数券を購入する場合、11枚綴り回数券220円									
	市営バス和泉線の同等区間の回数券を購入する場合、11枚綴り回数券220円									
	通勤定期券、大人、障害者、65歳以上の各1人)乗車運賃×1(片道)×20日×3割引×1.3.6ヶ月									
旧 道 の 駅 線	市営バス 道の駅線 運賃表									
	単位:円									
	大人:1人1乗車の運賃は当該運賃表のとおり									
	小人:6歳以上、12歳未満の小人は当該運賃表の半額									
	幼児:小人、大人が同伴する6歳未満の幼児は無料、単独幼児は小人運賃									
	障害者:障害者手帳を提示する本人およびその介護者は当該運賃表の半額									
	65歳以上:大野市民で65歳以上の高齢者は、400円以下の区間は当該運賃表のとおり、400円を越える区間は定額400円に割引									
	JR連携手数券、越前大野駅から九頭竜湖駅までの間で区間に上のJR定期券または回数券を提示する利用者が市営バス和泉線の同等区間の回数券を購入する場合、11枚綴り回数券220円									
	市営バス和泉線の同等区間の回数券を購入する場合、11枚綴り回数券220円									
	通勤定期券、大人、障害者、65歳以上の各1人)乗車運賃×1(片道)×20日×3割引×1.3.6ヶ月									

【事業2】市営バス和泉乗合バスの新設

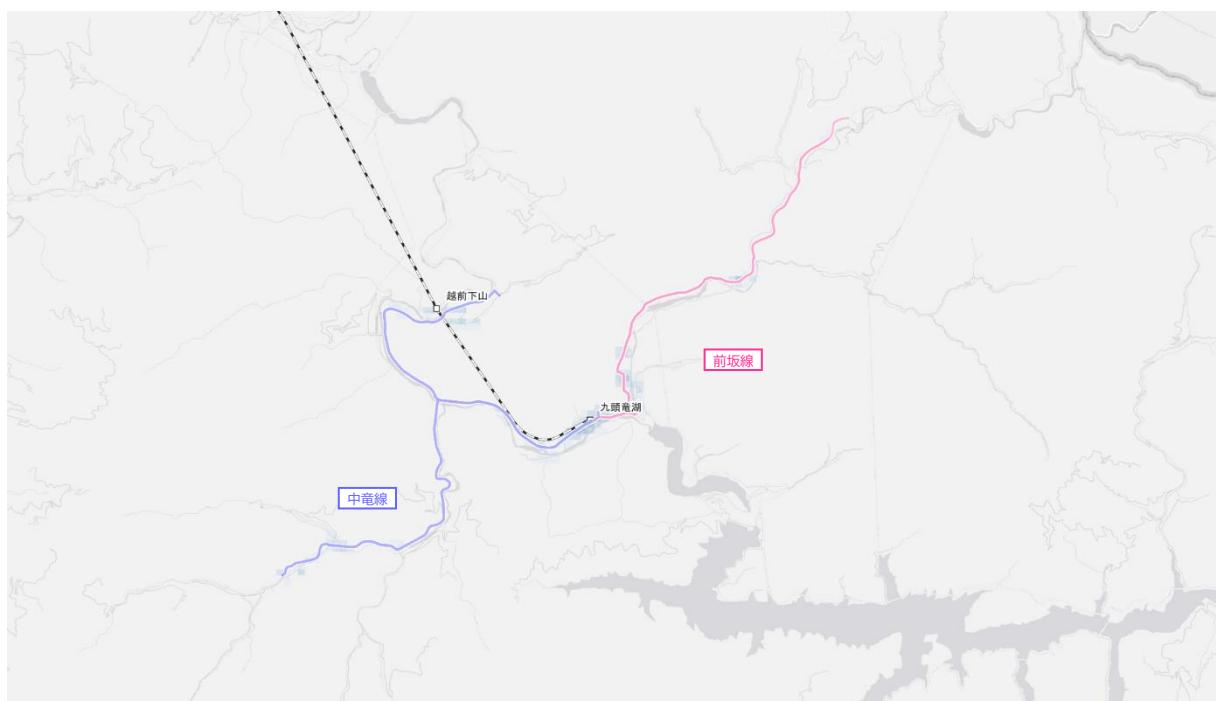
【取組 1-1 市内公共交通の運行／取組 1-3 公共交通ネットワークの再構築と改良／取組 2-5 乗継割引・連携割引等の検討 関連】

①運行概要

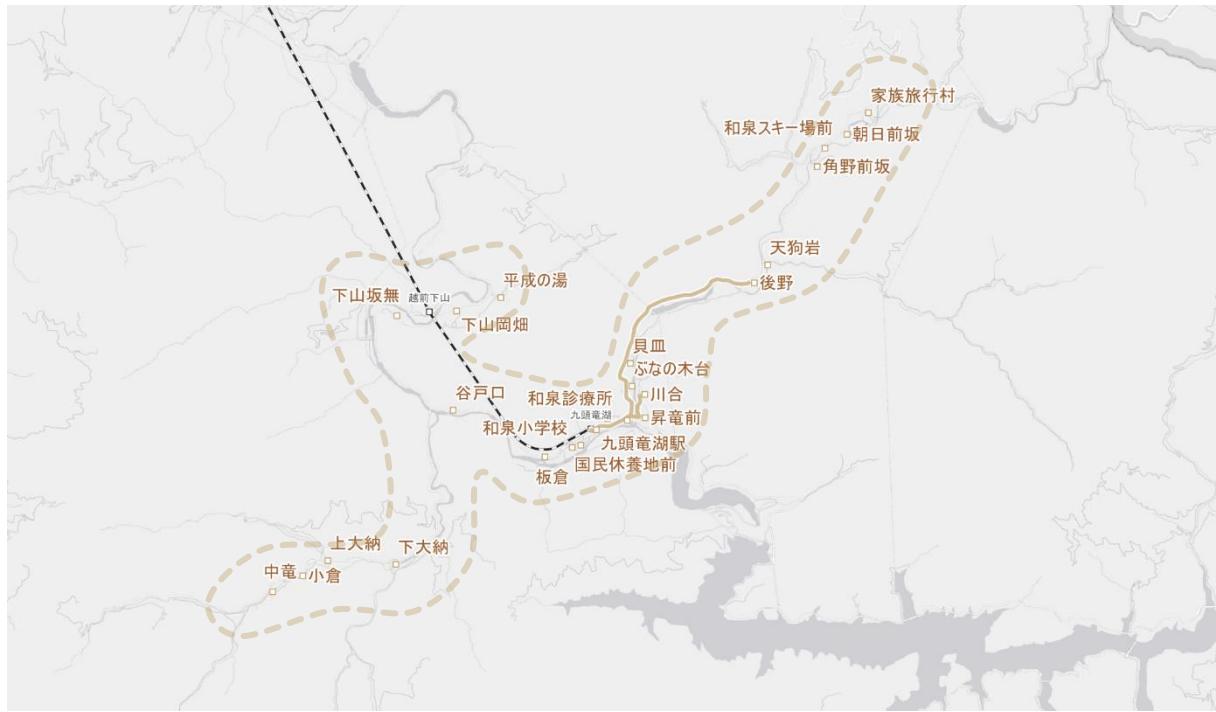
項目	内 容
運行のねらい	<p>【現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営バス前坂線、中竜線は、主に和泉地区の児童生徒の通学に利用されている。中学校再編に伴い中学生がスクールバスを利用すると、利用者が大きく減少する。 日中は予約便として運行しているものの地区の人口減少もあり利用者は少ない。 利用者が伸び悩む中にあって、地区内の移動にタクシーを利用する住民がいる。前坂線等は時刻表があることや停留所が自宅から遠いことが要因と考えられる。 <p>【再編の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前坂線と中竜線を統合し、新たに市営バス和泉乗合バスを創設する。 和泉乗合バスは、時刻表を廃止し予約に応じて運行する区域運行とし利便性の向上を図る。ただし、朝のみ児童生徒のいる停留所沿線に定時便を設ける。 和泉大野線と和泉乗合バスの車両を併用することで、和泉大野線から乗り換えることなく和泉乗合バスとして乗車し、地区内の目的地まで行くことができる。 会員になると自宅まで送迎が受けられる会員制を導入し、歩行がしづらい高齢者等の利便性の改善を図る。
運行事業者	市(交通事業者に委託)
事業種類	自家用有償旅客運送(交通空白地有償運送)
運行態様	区域運行、一部路線定期運行
運行区域	和泉地区
乗車方法	要予約
運行日	平日(年末年始は運休)
運行時間帯	区域運行 7:00～7:25/9:00～11:40/13:10～17:00/18:00～19:00

②運行系統図

【現状路線】 市営バス前坂線、中竜線



【再編路線】 市営バス和泉乗合バス(停留所)／定時便



- 定時便は、朝の1便のみ後野から九頭竜湖駅間を定時定路線で運行する。
- 利用希望者は、利用希望時間の60分前までに運行事業者に電話で予約する。ただし、朝7時台の利用希望者は、前営業日の運行時間内に電話予約を行う。
- 和泉乗合バスの会員登録を行える者は、和泉地区に居住するもののみとする。

③運賃

新旧	内 容																																																																																																						
新 和泉乗合バス	種別						運賃																																																																																																
	区域運行1乗車						200円																																																																																																
	定時便1乗車						100円																																																																																																
	割引等						割引額等																																																																																																
	障がい者等割引						半額																																																																																																
	乗継割引(和泉大野線500円区間と和泉乗合バスを乗り継いで利用した場合)						乗継先から△100円																																																																																																
	JR 越美北線連携割引(越前大野駅から九頭竜湖駅までの1区間以上の券面表示がある定期券を所持する者が区域運行を利用する場合)						△100円																																																																																																
旧 前坂線	市営バス前坂線 運賃表 <small>○診療所前・九頭竜湖駅～家族旅行村</small>																																																																																																						
	大人:1人1乗車 定額100円 小人:6歳以上、12歳未満の小人は1人1乗車 定額50円(大人の半額) 幼児:小人、大人が同伴する6歳未満の幼児は無料、単独幼児は1人1乗車 定額50円(小人運賃) 障害者:障害者手帳を提示する本人およびその介護者は1人1乗車 定額50円(大人の半額) 回数券:なし 定期券:なし																																																																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="6">家族旅行村</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>朝前坂</th> <th>100</th> <th>和泉スクール</th> <th>100</th> <th>100</th> <th>100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>角野前坂</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>天狗岩</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>後野</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>貝皿</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>ぶなの木台</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>朝日橋</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>木工所前</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>旧支所前</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>九頭竜湖駅</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>診療所前</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>										家族旅行村								朝前坂	100	和泉スクール	100	100	100	角野前坂	100	100	100	100	100	100	100	天狗岩	100	100	100	100	100	100	100	後野	100	100	100	100	100	100	100	貝皿	100	100	100	100	100	100	100	ぶなの木台	100	100	100	100	100	100	100	朝日橋	100	100	100	100	100	100	100	木工所前	100	100	100	100	100	100	100	旧支所前	100	100	100	100	100	100	100	九頭竜湖駅	100	100	100	100	100	100	100	診療所前	100	100	100	100	100	100
		家族旅行村																																																																																																					
		朝前坂	100	和泉スクール	100	100	100																																																																																																
角野前坂	100	100	100	100	100	100	100																																																																																																
天狗岩	100	100	100	100	100	100	100																																																																																																
後野	100	100	100	100	100	100	100																																																																																																
貝皿	100	100	100	100	100	100	100																																																																																																
ぶなの木台	100	100	100	100	100	100	100																																																																																																
朝日橋	100	100	100	100	100	100	100																																																																																																
木工所前	100	100	100	100	100	100	100																																																																																																
旧支所前	100	100	100	100	100	100	100																																																																																																
九頭竜湖駅	100	100	100	100	100	100	100																																																																																																
診療所前	100	100	100	100	100	100	100																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="6">中竜</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>小倉</th> <th>100</th> <th>上大納</th> <th>100</th> <th>100</th> <th>100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下大納</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>平成の湯</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>下山岡畠</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>下山坂無</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>谷戸口</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>板倉</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>国民休養地前</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>九頭竜湖駅</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>診療所前</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>										中竜								小倉	100	上大納	100	100	100	下大納	100	100	100	100	100	100	100	平成の湯	100	100	100	100	100	100	100	下山岡畠	100	100	100	100	100	100	100	下山坂無	100	100	100	100	100	100	100	谷戸口	100	100	100	100	100	100	100	板倉	100	100	100	100	100	100	100	国民休養地前	100	100	100	100	100	100	100	九頭竜湖駅	100	100	100	100	100	100	100	診療所前	100	100	100	100	100	100	100								
		中竜																																																																																																					
		小倉	100	上大納	100	100	100																																																																																																
下大納	100	100	100	100	100	100	100																																																																																																
平成の湯	100	100	100	100	100	100	100																																																																																																
下山岡畠	100	100	100	100	100	100	100																																																																																																
下山坂無	100	100	100	100	100	100	100																																																																																																
谷戸口	100	100	100	100	100	100	100																																																																																																
板倉	100	100	100	100	100	100	100																																																																																																
国民休養地前	100	100	100	100	100	100	100																																																																																																
九頭竜湖駅	100	100	100	100	100	100	100																																																																																																
診療所前	100	100	100	100	100	100	100																																																																																																
市営バス中竜線 運賃表 <small>○診療所前・九頭竜湖駅～平成の湯～中竜</small>																																																																																																							
大人:1人1乗車 定額100円 小人:6歳以上、12歳未満の小人は1人1乗車 定額50円(大人の半額) 幼児:小人、大人が同伴する6歳未満の幼児は無料、単独幼児は1人1乗車 定額50円(小人運賃) 障害者:障害者手帳を提示する本人およびその介護者は1人1乗車 定額50円(大人の半額) 回数券:なし 定期券:なし																																																																																																							

【事業3】市営バス下庄線の新設

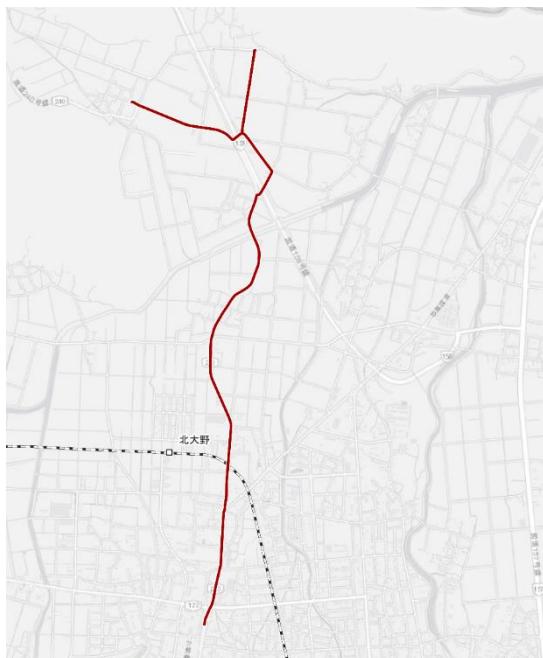
【取組 1-1 市内公共交通の運行／取組 1-3 公共交通ネットワークの再構築と改良 関連】

① 運行概要

項目	内容
運行のねらい	<p>【現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運行する京福バス(株)より運転手不足を要因として令和6年3月末で路線廃止の申し出を受けており、廃止後の対応が求められている。 現在の利用者のほとんどは、沿線地区から下庄小学校に通う児童である。 <p>【再編の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃止代替の路線として、市営バス下庄線を創設する。 下庄線は、まちなか循環バスの車両を活用して運行効率化を図る。 大矢戸線からルートを追加し、遠方児童の利便性向上と回送区間の減少を図る。 再編後の課題として、まちなか循環バスの運行内容が大きく変更した場合、下庄線の運行にも影響が生じる。
運行事業者	市(交通事業者に委託)
事業種類	自家用有償旅客運送(交通空白地有償運送)
運行態様	路線定期運行
起点	西大月
主な経由地	小矢戸、大矢戸
終点	下庄小学校
キロ程	5.7km
乗車方法	予約不要
運行日	下庄小学校が開校する平日(年末年始は運休)

②運行系統図

【現状路線】 京福バス大矢戸線



【再編路線】 市営バス下庄線



○循環バス車両を使用することから、下庄小学校に向かう朝1便のみの運行とする。

③運賃

新旧		内 容					
新 下庄線	区間 1乗車(西大月～下庄小学校の停留所間で乗降) 割引等 障がい者等割引 回数券						
旧 大矢戸線		運賃 (小学生は半額・幼児は無料)	100円	割引額等	半額	11枚綴りで運賃10回分	

【事業4】まちなか循環バスの運行変更

【取組 1-1 市内公共交通の運行／取組 1-3 公共交通ネットワークの再構築と改良／取組 2-2 停留所の追加・見直し／取組 2-3 時刻表の改定 関連】

①運行概要

(※赤字は変更箇所)

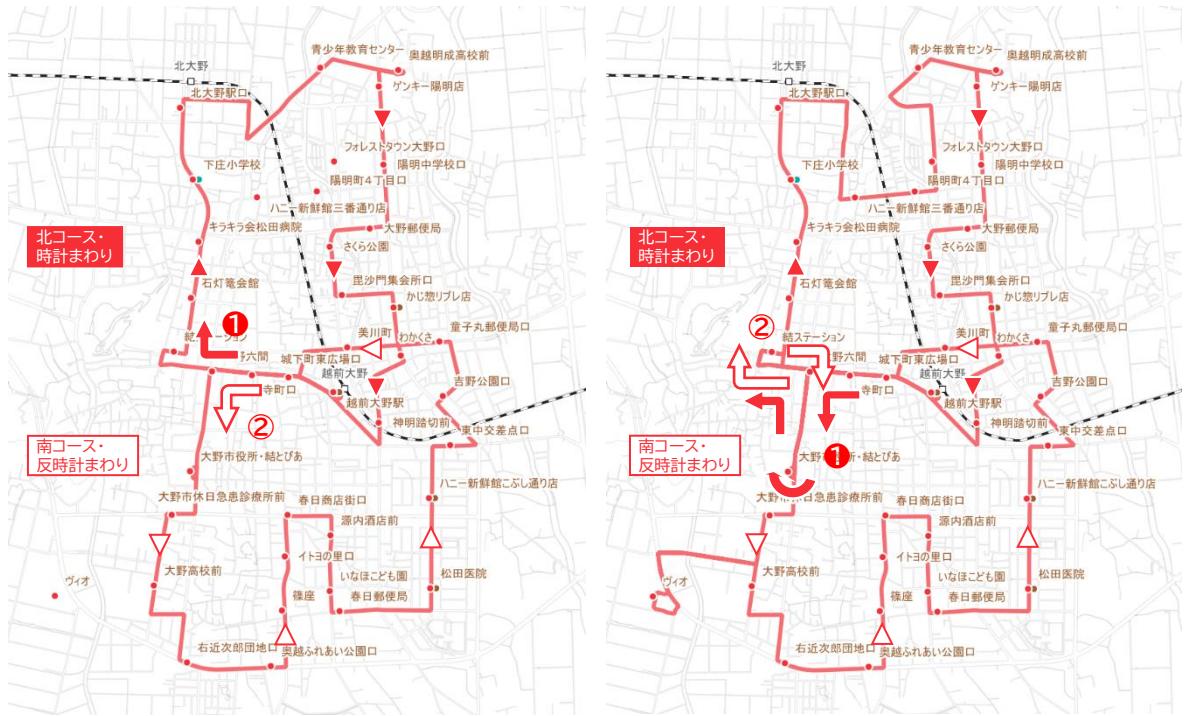
項目	内容	
運行のねらい	<p>【現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって利用が大きく落ち込んだ後、回復傾向にあるものの、以前の水準には戻っていない。 ・高校生の通学や通院・買い物、さらには、まちなか観光における利用が促進されるよう利便性を高める必要がある。 ・北陸新幹線福井・敦賀開業に伴い JR 越美北線等のダイヤ改正が予定されるため、接続性を向上させる必要がある。 <p>【変更の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・距離の近い停留所の統合や1便目的一部ルートの変更により、特に通学利用における速達性の向上を図る。この際、まちなか循環バス車両を使用する市営バス下庄線の創設に向けて時刻表を調整し、両路線の運行の効率化も図る。 ・JR 越美北線や路線バスのダイヤを考慮して時刻表を変更し接続性の向上を図る。 ・わかりやすさを改善するため停留所名称を一部変更。 ・運行変更後の大きな課題として、令和6年4月から予定する京福バス勝山大野線の運行変更(減便等)がある。勝山大野線の市内区間とまちなか循環バスのルートは近しいことから、これら路線の利用状況や利用者のニーズを踏まえながら、今後、まちなか循環バスのルートの変更なども検討し、利便性の向上を図っていく必要がある。 	
運行事業者	大野観光自動車株	
事業種類	一般乗合旅客自動車運送事業	
運行態様	路線定期運行	
	旧	新
路線①	赤バス	奥越明成高校先まわり
系統①	起点	越前大野駅
	主な経由地	結ステーション、市役所
	終点	越前大野駅【循環】
	キロ程	18.0km
系統②	起点	越前大野駅
	主な経由地	結ステーション、市役所
	終点	越前大野駅【循環】
	キロ程	20.8km
路線②	青バス	大野高校先まわり
系統③	起点	越前大野駅
	主な経由地	結ステーション、市役所
	終点	越前大野駅【循環】
	キロ程	18.0km
系統④	起点	越前大野駅
	主な経由地	結ステーション、市役所
	終点	越前大野駅【循環】
	キロ程	20.8km
乗車方法	予約不要	
運行日	全日(年末年始は運休)	
運行便数	各路線 平日5便/日・12~2月は6便/日、土日祝2便/日	
運賃等	1乗車100円、11枚綴り回数券(運賃10回分)、1か月・3か月定期券 (小学生や障がい者等は半額、幼児は無料)	

②運行系統図

まちなか循環バス 奥越明成高校先まわり

【平日1便目】

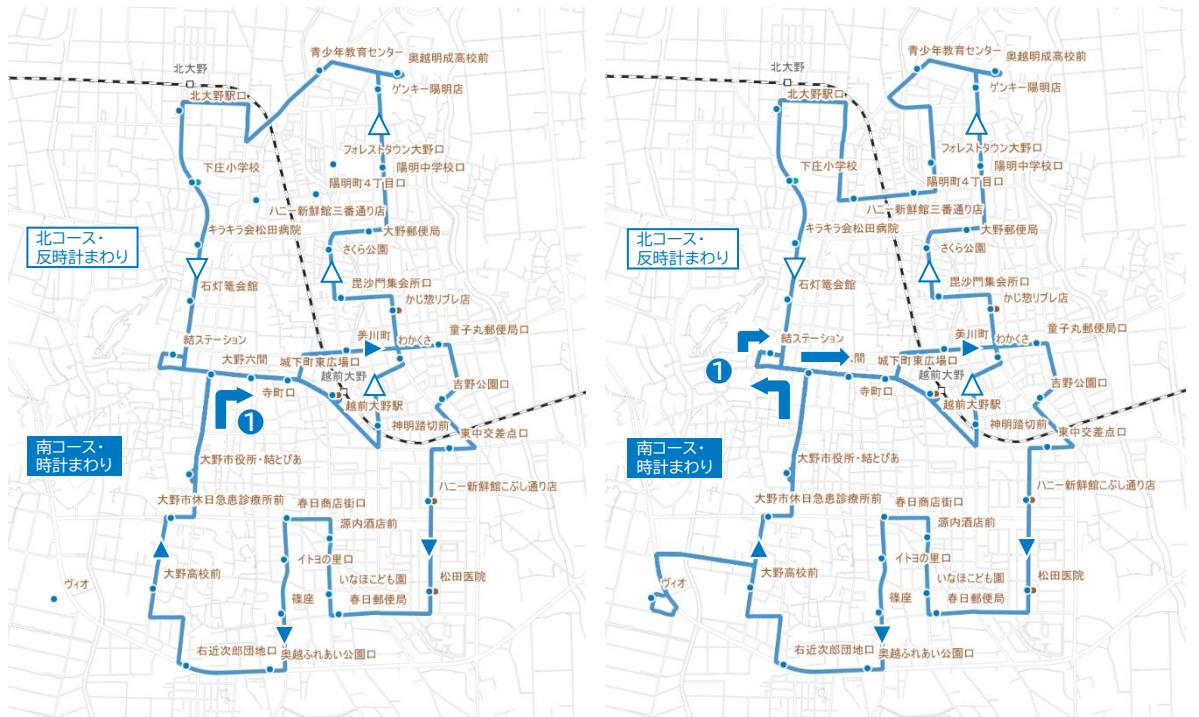
【平日2便目以降】



まちなか循環バス 大野高校先まわり

【平日1便目】

【平日2便目以降】



○ 平日1便目のルート変更により、利便性の低下を抑えつつ速達性が向上する。
 (奥越明成高校先まわり:①北コース「大野市役所・結とぴあ」、②南コース「結ステーション」、大野高校先まわり:①南コース「結ステーション」を経由しない)

【事業5】乗合タクシーの運行変更

【取組 1-1 市内公共交通の運行／取組 1-3 公共交通ネットワークの再構築と改良／取組 2-1 運賃の改定／取組 2-2 停留所の追加・見直し／取組 2-3 時刻表の改定 関連】

①運行概要

(※赤字は変更箇所)

項目	内容		
運行のねらい		<p>【現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 4区域のうち、運行率が30%を超えてるのは1区域のみと利用が減少している。 現在の利用者の多くは、一部の高齢者等に限定され、新規の利用者が伸びておらず、今後さらなる利用者の減少が懸念される。 移動に困る高齢者からは集落の停留所まで歩いて行くことが難しい、といった声があり、市民も移動に困っている方に手厚い公共交通の実現を望んでいる。 <p>【変更の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 会員になると自宅までの送迎が受けられる会員制を導入し、歩行がしづらい高齢者等の利便性の改善を図る。 利用者からニーズのあった歯科医院をはじめ、まちなかの停留所等を追加し、豊富な行き先・目的地へと改善を図る。 1人での利用が多いという実績を踏まえ、2人以上の乗車で100円引きとなる割引制度を廃止するとともに、距離に応じて300円～500円に分けられた運賃を一律300円に統一し、わかりやすい運賃体系の確立を図る。 医療機関の休みが多く、利用実績の乏しかった土曜日を運休とし運行の効率化を図る。この際、代替の移動支援策としてタクシー利用料金助成制度(会員対象)を創設し、移動手段の維持・確保と利用が低下するタクシーの需要喚起を図る。 中学校再編に伴うスクールバスの増台により、これまで乗合タクシーの定時便として運行していた路線を廃止し、運行の効率化を図るとともに時刻表を改定する(これまで同路線を通学時に利用していた児童はスクールバスに乗車する)。 	
運行事業者	大野旅客自動車(株)		
事業種類	一般乗合旅客自動車運送事業		
運行態様	区域運行		
	旧	新	
系統①	路線等名	大矢戸・乾側線	
	運行区域	下庄地区、乾側地区	
	運行便数	3便/日	
	運行時間帯	1便上り 7:35～8:00/下り 10:15～10:40 2便上り 10:40～11:05/下り 11:35～12:00 3便上り 12:00～12:25/下り 14:00～14:25	
系統②	路線等名	森目・阪谷線	
	運行区域	富田地区、阪谷地区等	
	運行便数	4便/日	
	運行時間帯	1便上り 7:25～8:05/下り 9:30～10:10 2便上り 10:10～10:50/下り 12:25～13:05 3便上り 13:05～13:45/下り 14:00～14:40 4便上り 14:40～15:20/下り 16:20～17:00	
系統③	路線等名	友兼・蕨生線	
	運行区域	富田地区、上庄地区等	
	運行便数	3便/日	
	運行時間帯	1便上り 8:50～9:10/下り 9:10～9:35 2便上り 9:35～10:00/下り 12:40～13:05 3便上り 13:05～13:30/下り 15:15～15:40	

系統④	路線等名	小山・木本堀兼線	小山・木本堀兼線
	運行区域	小山地区、上庄地区	小山地区、上庄地区 停留所を追加
	運行便数	3便/日	3便/日
	運行時間帯	1便上り 8:50~9:30/下り 10:05~10:45 2便上り 10:45~11:25/下り 12:25~13:05 3便上り 13:05~13:45/下り 16:30~17:10	1便上り 8:00~8:40/下り 9:30~10:10 2便上り 10:10~10:50/下り 12:25~13:05 3便上り 13:05~13:45/下り 15:15~15:55
系統⑤	路線等名	小山・木本堀兼線 定時便	
	起点	堀兼	
	主な経由地	佐開、稻郷、大野駅	
	終点	市役所	
	キロ程	19.6km	
運賃	1乗車300円、400円、500円	1乗車300円	
運行日	月~土(日・祝、年末年始は運休)	平日(年末年始は運休)	
乗車方法	要予約		

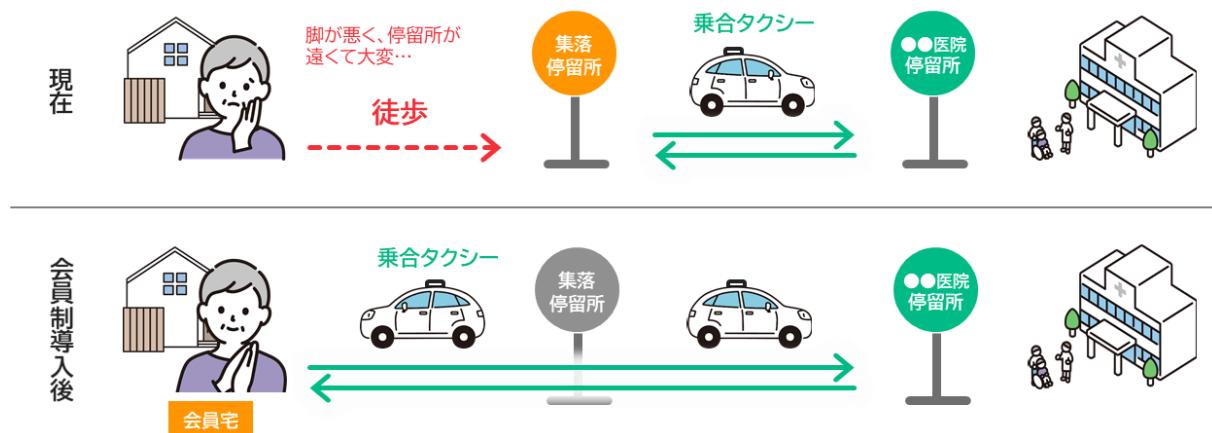
②停留所数の比較

		旧	新	差引	追加停留所の概要
大矢戸・乾側線	集落	22	24	+2	集落(1)、温浴施設(1)
	まちなか	16	21	+5	歯科医院(4)、スーパー(1)
	計	38	45	+7	
森目・阪谷線	集落	41	42	+1	スーパー(1)
	まちなか	15	21	+6	歯科医院(5)、スーパー(1)
	計	56	63	+7	
友兼・蕨生線	集落	26	27	+1	医院(1)
	まちなか	14	23	+9	歯科医院(6)、医院(1)、スーパー(2)
	計	40	50	+10	
小山・木本堀兼線	集落	37	38	+1	医院(1)
	まちなか	14	22	+8	歯科医院(5)、医院(1)、スーパー(2)
	計	51	60	+9	
計		185	218	+33	

○ 歯科医院をはじめとしたまちなかの停留所等の追加により豊富な目的地へと改善し、会員制導入による自宅までの交通サービスの提供(次頁参照)により、ラストワンマイルを含めた郊外から市街地への往来がより便利に。

③会員制導入イメージ

会員制導入前後の比較イメージ



乗合タクシー集落停留所と会員宅までの送迎イメージ



- 会費無料の会員制を乗合タクシーに導入(和泉乗合バスも同様)。会員になると集落の停留所に行くことなく自宅までの送迎が受けられ、歩行がしづらい高齢者等に対して、きめ細やかな交通サービスを提供。
- さらに、会員を対象にタクシー利用料金助成制度を創設(土曜日を運休とすることへの代替移動支援策)。田園集落地域の住民に対する移動手段の維持・確保と利用が低下しているタクシーの需要喚起を図るねらい。

【事業6】わかりやすい運賃体系の確立

【取組 2-1 運賃の改定／取組 2-5 乗継割引・連携割引等の検討 関連】

運賃改定前後の比較

旧		新	
路線名等	運賃	路線名等	運賃
まちなか循環バス	100円	まちなか循環バス	100円
乗合タクシー	300,400,500円 2人以上乗車で100円引	乗合タクシー	300円
④和泉線	100～800円 65歳以上は上限400円	④和泉大野線(域外)	500円 65歳以上は400円
④道の駅線	100～800円 65歳以上は上限400円	④和泉大野線(域内)	100円
④前坂線	100円	④和泉乗合バス	200円 JR定期券保有者は100円
④中竜線	100円	④和泉乗合バス 定時便	100円
京福バス大矢戸線	170～240円	④下庄線	100円

※ ④は市営バスの略

- 距離制運賃や割引制度の見直しにより、路線定期運行は、どれも1乗車100円(和泉地区内・外間での乗降は500円)、区域運行は、乗合タクシー300円、和泉乗合バス200円となり、わかりやすい運賃体系となっている。
- 乗合タクシーの運賃改定にあたっては、過去の利用実績・運賃収入と運賃を改定した場合とで試算・比較を行い、改定前後での運賃収入には、ほとんど差が生じないことを確認している(利用実績が同じであれば、収支率の悪化にはつながらない)。

【事業7】わかりやすいバス情報の提供と高度化

【取組 2-4 リアルタイムの運行情報の提供／取組 3-7 わかりやすい情報提供と経路検索の充実 関連】

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月から、まちなか循環バス(市営バス下庄線含む)、市営バス和泉大野線、和泉乗合バスの車両に、スマートフォンなどからリアルタイムでバスの位置情報がわかるバスロケーションシステムを導入(令和6年1月から試験導入中)。 ・Googleマップなどの地図情報アプリや乗換案内アプリを利用して経路検索できるよう、市や交通事業者は、GTFSデータ(標準的なバス情報フォーマット)を作成・公開し、バス情報の充実を図る。令和6年4月に再編後の公共交通ネットワークのデータを公開し、以降毎年更新を行う。 ・市は、引き続き、市内公共交通に関する情報をまとめた総合的な時刻表パンフレットを毎年発行するとともに、市ホームページにより公共交通に関する情報提供を行う。 ・令和6年4月から、外国人にもわかりやすいよう停留所にナンバリングを行うとともに路線等にラインカラーを導入し、時刻表や路線図においても統一した運用を行う。 ・「時刻表の見方がわからない、わかりづらい」といった声に応えるため、市は、引き続き、「マイ時刻表」を作成する。
実施主体	市、交通事業者
実施時期	令和6年度～

3.6 利便増進事業に関連して実施される事業

【関連事業1】京福バス勝山大野線の運行変更

【取組 1-2 広域路線バスの運行支援 関連】

(※赤字は変更箇所)

項目	内 容	
運行のねらい	<p>【現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本路線は、大野市、勝山市の高校生の通学利用が多いものの、少子化や人口減少などの影響により利用者数が減少傾向にあり、国の地域間幹線系統の支援が受けられるラインを僅かに上回っている状況。 現在運行する京福バス(株)より、運転手不足を要因として、運行を他の交通事業者に引き継ぎたい旨の申し出があった。 <p>【変更の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月から運行主体は京福バス(株)のまま、実際の運行を地元の大野観光自動車(株)に委託し、路線を維持・継続する。 大野観光自動車(株)においても運転手不足の課題があり、さらに、運転手の労働環境改善・働き方改革の関係もあり、現在の便数からの減便が予定されている。 高校生の利便性向上のため、大野高校近くで乗降できるよう一部ルート等を変更。 	
事業種類	一般乗合旅客自動車運送事業	
運行態様	路線定期運行	
起点	福井勝山総合病院	
主な経由地	勝山高校入口、勝山駅前(えちぜん鉄道)、あつ宝んど(温浴施設)、奥越明成高校前、越前大野駅(JR越美北線)、大野高校口	
終点	ヴィオ	
	旧	新
運行事業者	京福バス(株)	京福バス(株) (運行委託先:大野観光自動車(株))
起点	福井勝山総合病院	福井勝山総合病院
主な経由地	勝山高校入口、勝山駅前、あつ宝んど、大野警察署、越前大野駅、大野高校口	勝山高校入口、勝山駅前、あつ宝んど、奥越明成高校前、越前大野駅、大野高校前
終点	ヴィオ	ヴィオ
運行便数	平日 ヴィオ→勝山病院 8便 勝山病院→ヴィオ 9便 土日祝 ヴィオ→勝山病院 5便 勝山病院→ヴィオ 5便	平日 ヴィオ→勝山病院 6便 勝山病院→ヴィオ 6便 土日祝 ヴィオ→勝山病院 3便 勝山病院→ヴィオ 4便

【関連事業2】スクールバスの混乗化を検討

【取組 1-6 スクールバスと市営バスの連携を検討 関連】

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 中学校再編に伴い令和6年4月からスクールバスの運行台数が増加(7台)する。 将来的にスクールバスの運行に支障の無い範囲かつ住民等からのニーズに応じて、スクールバスの混乗化(児童生徒以外の者も乗車できる)や公共交通と連携したスクールバスの運行について検討を行う。
実施主体	市、交通事業者
実施時期	令和8年度以降

【関連事業3】ふくいMaaSアプリと企画切符の造成

【取組 2-5 乗継割引・連携割引等の検討／取組 3-10 広域的なMaaSの推進 関連】

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ふくい嶺北連携中枢都市圏の取り組みの一つで令和6年4月には利用がはじまっている「ふくいMaaSアプリ」への参画や、JRが実施するMaaS(「tabiwa」)の取り組みに協力する。 特に、「ふくいMaaSアプリ」は、自由度が高く電子企画切符を造成できることから、企画切符造成の際は、広域公共交通から市営バス等への共通乗車券や乗継割引などの導入を検討し、観光客等にとって魅力的で利便性が高まるよう他の公共交通機関等と連携して取り組む。
実施主体	ふくいMaaS協議会、市、交通事業者
実施時期	令和6年度～

【関連事業4】和泉大野線の貨客混載導入を検討

【取組 4-2 貨客混載の導入検討 関連】

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 物流事業者においても全国的に運転手不足は課題となっている。市は、旅客と貨物の運行・輸送を一緒に行うことによる脱炭素社会の実現や持続可能な公共交通に向けた収益確保策の一つとして、貨客混載の導入を検討する。
実施主体	市、交通事業者、物流事業者
実施時期	令和6年度～

3.7 利便増進事業等の実施スケジュール

利便増進事業及び関連事業の実施スケジュールは、表3.7のとおりです。

表3.7 利便増進事業等の実施スケジュール

利便増進事業等		R6	R7	R8	R9	R10	備考
利便増進事業	【1】市営バス和泉大野線の新設	新設	運行				R6新設、運行変更は適宜実施
	【2】市営バス和泉乗合バスの新設	新設	運行				R6新設、運行変更は適宜実施
	【3】市営バス下庄線の新設	新設	運行				R6新設、運行変更は適宜実施
	【4】まちなか循環バスの運行変更	変更	運行				運行変更は適宜実施
	【5】乗合タクシーの運行変更	変更	運行				運行変更は適宜実施
	【6】わかりやすい運賃体系の確立	設定					運賃見直しは適宜実施
	【7】わかりやすいバス情報の提供と高度化						R6バスロケーションシステム本格導入
関連事業	【1】京福バス勝山大野線の運行変更	変更	運行				
	【2】スクールバスの混乗化を検討			検討			(R6中学校スクールバス運行)
	【3】ふくいMaaSアプリと企画切符の造成	開始					R6アプリ公開
	【4】和泉大野線の貨客混載導入を検討	検討					

4 地方公共団体による支援の内容

利便増進事業に関連して市が行う支援の内容は、次のとおりです。

① 市内公共交通の運行

市民の日常生活や観光客の市内における移動手段を確保するため、市は、交通事業者が実施主体となるまちなか循環バスや乗合タクシーの運行を委託するとともに、市が実施主体となる市営バス（運行は交通事業者に委託）を運行します。また、運行に係る停留所の整備や環境改善、運賃体系の改善など、交通事業者と連携しながら、実施や支援を行います。

② 広域公共交通の運行に対する支援

大野市と福井市を結ぶ大野線、勝山市を結ぶ勝山大野線の広域路線バスについて、市は引き続き、国や県、沿線市と連携して交通事業者に対する運行経費への支援を行います。また、市は、JR越美北線も含めた広域公共交通の利用促進に向けて、定期券等購入者に対する助成金の交付や公共交通に関する情報発信、乗り方教室の開催などの支援を行います。

③ 公共交通空白時間帯等の移動支援

市内公共交通を運行しますが、運転手が不足する中、市民の多様な移動ニーズをすべて満たすことは困難です。市は、公共交通が運行していない曜日や時間帯における移動手段の確保策として、運転免許をお持ちでない方や障がいをお持ちの方、市街地から遠方に住まわれる方を対象にタクシーチケット（タクシー利用料金助成券）を交付し、移動を支援します。また、これらの支援策は、利用が低迷し、現在、夜間の運行が行われていない市内タクシーの需要喚起や活性化に向けた支援も兼ねています。

④ 公共交通に関する情報発信・利用促進の取組

市は、総合的な時刻表パンフレットの作成や市ホームページにおける発信、個人の移動ニーズに応えた「マイ時刻表」の作成、バスの位置情報がわかるバスロケーションシステムの導入、乗り方教室の開催、老人会や地区における説明会の実施など、公共交通に関する情報発信や利用促進に向けた取り組みを行います。

5 事業実施に必要な資金の額及び調達方法

利便増進事業の実施に必要な資金の額及び調達方法は、表5.1のとおりです。

表 5.1 事業実施に必要な資金の額及び調達方法

(単位:千円)

項目 (実施主体)	経費	調達方法			
		運賃収入	国補	県補	市
まちなか循環バスの運行 (大野観光自動車株)	21,259	1,078	4,120	7,015	9,046
乗合タクシーの運行 (大野旅客自動車株)	24,043	889	1,634	7,934	13,586
市営バスの運行 (市)	20,824	1,018	3,625	6,872	9,309
時刻表パンフレット作成 (市)	593	—	—	—	593
バスロケーションシステム導入 (市)	378	—	—	—	378

※1 調達方法における補助金等の詳細

国補：地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費補助金）

県補：生活バス路線維持対策事業補助金（市町生活交通維持支援事業補助）

市：運行に係るものは委託料。ただし、市営バスは燃料費のみを含む

※2 まちなか循環バスと乗合タクシーに係る経費、運賃収入、国補の額は、国の補助対象期間である令和5年度（R4.10月～R5.9月）における実績額とする。県補の額は経費全体で按分した見込額とし、市の額は経費から収入等を差引した額とする。

※3 市営バス、時刻表パンフレット作成、バスロケーションシステム導入に係る額は、令和6年度の見込額とする。この際、国補の額は、令和5年度における補助金の算定方法（当初）に基づき、利便増進計画の認定を受けられたものとして算定した額とする。県補と市の額は※2と同様。

※4 記載は単年度であり、令和10年度まで同額とする。

6 事業の効果

6.1 利便増進事業により期待される効果

利便増進事業の実施により期待される効果は、次のとおりです。

利便増進事業	事業の効果	地域公共交通計画の目標等における位置づけ
【事業1】 市営バス和泉大野線の新設	<ul style="list-style-type: none"> 市街地(越前大野駅)と和泉地区(九頭竜湖駅)の往来が平日1往復から平日最大4往復に増加。土日祝も3往復運行 1便目後のまちなか区域運行により医療機関が不足する和泉地区住民の通院等の利便性向上 JR越美北線のダイヤを補完する運行は、市民だけでなく観光客にとっても便利 スクールバスを兼ね運行効率化を実現 	関連する目標①、② 和泉大野線年間利用者数 4,075人内数→3,100人 目標① 運転免許自主返納支援事業申請者の割合 51.5%→73.7% 目標② 市内公共交通収支率 3.2%→4.8%
【事業2】 市営バス和泉乗合バスの新設	<ul style="list-style-type: none"> 従前の路線定期運行からデマンドの区域運行とすることで運行効率を改善 時刻表の廃止により、使いやすさを向上 和泉大野線から和泉乗合バスへと乗り継ぐことなく利用でき、きめ細やかな移動ニーズを支える(乗り継ぎ割引有り) 会員になると自宅までの送迎を受けられ、ラストワンマイルまでの移動サービスが受けられ、歩行がしづらい高齢者等の負担軽減 	関連する目標①、② 和泉乗合バス年間利用者数 4,075人内数→1,200人 (目標①、②は上記に同じ)
【事業3】 市営バス下庄線の新設	<ul style="list-style-type: none"> 路線廃止に伴う沿線児童の通学手段を確保 ルートの拡充により新たな児童も利用でき、回送区間の短縮にもつながり効率性も向上 時刻表を調整し、まちなか循環バス車両を活用することで経費の縮減と運行効率化を実現 	関連する目標② (目標②は上記に同じ)
【事業4】 まちなか循環バスの運行変更	<ul style="list-style-type: none"> JR越美北線やバスのダイヤを考慮した時刻表の変更により接続性が向上 1便目の一部ルートの変更により、特に通学利用が多い便の速達性を向上 	関連する目標①、②、⑤ まちなか循環バス年間利用者数 11,410人→13,600人 目標⑤ 広域公共交通利用者数 445,795人→530,000人 (目標②は上記に同じ)
【事業5】 乗合タクシーの運行変更	<ul style="list-style-type: none"> 会員になると自宅までの送迎を受けられ、ラストワンマイルまでの移動サービスが受けられ、歩行がしづらい高齢者等の負担軽減 一律300円への運賃改定により、わかりやすさが改善し、遠方住民の負担も軽減(利用実績が同じであれば収支率は下がらない) 歯科医院はじめ停留所を追加し、豊富な目的地へ改善 タクシーチケットにより運休日の移動を支援 	関連する目標①、②、③、⑤ 乗合タクシ一年間利用者数 2,927人→4,300人 目標③ 乗合タクシーリピーター数 66人→100人 (目標②、⑤は上記に同じ)
【事業6】 わかりやすい運賃体系の確立	<ul style="list-style-type: none"> 距離制運賃や割引制度の見直しにより、路線定期運行は、どれも1乗車100円(一部500円)、区域運行は、乗合タクシー300円、和泉乗合バス200円となり、運賃体系がわかりやすい 広域路線バスについても、65歳以上の市民(申請必要)は、1乗車100円で市内区間は利用できる(差額を市が支援) 	特に関連する目標③、⑤ (目標③、⑤は上記に同じ)
【事業7】 わかりやすいバス情報の提供と高度化	<ul style="list-style-type: none"> まちなか循環バス、和泉大野線、和泉乗合バスへのバスロケーションシステムの導入により、特に通学利用におけるバス遅延時の不安解消 GTFSデータの公開による検索機会の充実 バス停ナンバリング等により外国人の利便性向上 時刻表がわかりづらい方に対し、個人の移動ニーズにあわせたマイ時刻表を作成、わかりづらさを解消 	特に関連する目標③、⑤ (目標③、⑤は上記に同じ)

6.2 地域公共交通計画の評価指標・モニタリング指標（参考）

地域公共交通計画における評価指標、目標値、目標値の考え方、モニタリング指標（一部の評価指標を補うものとして目標値を定めない指標）は、次のとおりです。

●評価指標

	評価指標	算出方法	単位	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
基本方針	市内公共交通利用者数	市内公共交通の年間利用者数※1	人	18,412 (R4)	22,200 (R10)
		(内訳) まちなか循環バス		11,410	13,600
		乗合タクシー		2,927 (定期便利用者数を除く)	4,300
		市営バス和泉大野線		4,075	3,100
		和泉乗合バス		※2	1,200
目標1	運転免許自主返納支援事業申請者の割合	市が行う運転免許自主返納支援事業への年間の申請者数を、その年の運転免許返納者数で割り返した値	%	51.5 (R4)	73.7 (R10)
目標2	市内公共交通収支率	市内公共交通の年間の運賃収入※1を年間の運行経費で割り返した値	%	3.2 (R4)	4.8 (R10)
目標3	乗合タクシーリピーター数	乗合タクシーを年間10回以上利用するリピーター数 (上り・下りをそれぞれ1回としてカウント)	人	66 (R4)	100 (R10)
目標4	共創事例の創出件数	さまざまな主体が連携して新たに取り組む共創事例の累計件数 (同じ内容の取り組みを複数回行う場合は、全体を1件としてカウント)	件	— (R4)	5 (R10)
目標5	広域公共交通利用者数	JR越美北線と広域路線バス(大野線、勝山大野線)の年間利用者数 (広域路線バスは前年度の10月から当年度の9月末までを集計期間とする)	人	445,795 (R4)	530,000 (R10)
		(内訳) JR越美北線		279,091	334,000
		京福バス大野線		120,293	150,000
		京福バス勝山大野線		46,411	46,000

※1 市内公共交通とは、まちなか循環バス、乗合タクシー、市営バス和泉大野線、和泉乗合バス（次の理由により市営バス下庄線を除く）とし、小中学生の通学利用における利用者数や運賃収入は、年によっての児童生徒数の影響が大きいことから原則除外する。

※2 基準値4,075人は、市営バス和泉3線と道の駅線の利用者数の合計であり、児童生徒の利用者数を除くことができなかったため含んだ数字である。

●評価指標と目標値の考え方

基本方針・目標

評価指標と目標値の考え方

基本方針

安心して住み続けられる結のまちに

市内公共交通利用者数

公共交通の利用者数の増減は、交通サービスの提供や利便性向上策、利用促進策など本計画に基づく取り組みの成果を図る上で最も適当と考えられ、また、各評価指標の値にも関連します。そのため、市内公共交通の利用者数を、基本方針に対する指標として設定しました。
目標値は、路線等毎に目標を定め、その合計22,200人を目指します。

目標1

安心して移動できるまちに

運転免許自主返納支援事業申請者の割合

暮らしを支える公共交通を確保し、安心して移動ができるまちとなることで、マイカー利用から公共交通への利用に切り替えることができます。そのため、運転免許自主返納者のうち、市が行う運転免許自主返納支援事業に申請した者の割合を指標として設定しました。
目標値は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が出る前で最も割合が高かった、令和元年度の73.7%を目指します。

目標2

ちょうど良い公共交通があるまちに

市内公共交通収支率

交通サービスを提供し利用者がその対価・運賃を支払う、そのバランスが適当か否かを判断する必要があります。そのため、運賃収入を運行経費で割り返した収支率を指標として設定しました。
目標値は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が出る前の令和元年度と同水準の4.8%を目指します。

目標3

もっと移動にやさしいまちに

乗合タクシーリピーター数

交通サービスの利便性向上策により、これまで運転に不安を覚えながらもマイカーで移動していた方や家族の送迎等で移動していた方が、公共交通を利用する機会・頻度が増加します。そのため、市の広範囲で運行する乗合タクシーを10回/年以上利用するリピーター数を指標として設定しました。
目標値は、現在の66人より多い100人を目指します。
(この100人は乗合タクシー利用者数の目標値4,300人と整合が図られています)

目標4

結の心と進取の気象で共創のまちに

共創事例の創出件数

新たな移動手段の創出や利便性の向上に向けては、交通事業者や他の事業者、地域、団体、行政などの連携が必要です。そのため、さまざまな主体が連携して新たに取り組む共創事例の件数を指標として設定しました。
目標値は、計画に掲げる以下5件の実現を目指します。
(実施事業 1-6:スクールバスとの連携/3-9:事業者等との連携/3-10:広域MaaSの取り組み/4-1:共助型移動支援の取り組み/4-2:貨客混載・物流との連携)

目標5

楽しく快適に周遊できるまちに

広域公共交通利用者数

公共交通を利用して楽しく快適に周遊できる環境が整うことで、来訪者や市民の市外との往来、移動の増加が見込まれます。そのため、広域公共交通(JR越美北線、京福バス大野線、京福バス勝山大野線)の利用者を指標として設定しました。
目標値は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が出る前の令和元年度と同水準の530,000人を目指します。

●指標の全体像（評価指標・モニタリング指標）

	評価指標	モニタリング指標	単位	基準値※1	目標値
基本方針	市内公共交通利用者数		人	18,412	22,200
	(内訳) まちなか循環バス		人	11,410	13,600
	乗合タクシー		人	2,927	4,300
	市営バス和泉大野線		人		3,100
	和泉乗合バス		人	4,075	1,200
目標1	運転免許自主返納支援事業申請者の割合	—	%	51.5	73.7
	高校生年代人口に占めるJR越美北線を利用して通学する高校生の割合	%	(H19～R4 平均値)	11.5	—
目標2	市内公共交通収支率		%	3.2	4.8
		運行経費	千円	72,026	—
		運賃収入	千円	2,319	—
		市費負担額	千円	40,600	—
		運行経費に占める市費の割合	%	56.3	—
		利用者一人当たりの市費負担額	円/人	2,089	—
目標3	乗合タクシーリピーター数		人	66	100
		和泉乗合バスリピーター数	人	—	—
目標4	共創事例の創出件数		件	—	5
		交通分野のDX実施件数	件	1 ※2	—
目標5	広域公共交通利用者数		人	445,795	530,000
	(内訳) JR越美北線		人	279,091	334,000
		主要駅の年間乗降者数	人	(略)	—
			人	120,293	150,000
	京福バス大野線	経常費用	千円	107,866	—
		経常収益	千円	42,320	—
		収支率(経常収益：経常費用)	%	39.2	—
		市費負担額	千円	6,441	—
	京福バス勝山大野線		人	46,411	46,000
		経常費用	千円	34,285	—
		経常収益	千円	12,432	—
		収支率(経常収益：経常費用)	%	36.3	—
		市費負担額	千円	9,170	—

※1 モニタリング指標の基準年度は令和4年度

※2 まちなか循環バスや市営バスの「GTFS データ化対応済」の1件

大野市地域公共交通利便増進実施計画

発 行 令和6年3月

編 集 大野市くらし環境部交通住宅まちづくり課

〒912-8666 福井県大野市天神町1番1号

電 話 0779-64-4800

FAX 0779-66-7708



越前おおの



大野市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。